

平成21年第8回八峰町議会臨時会会議録

平成21年10月30日（金曜日）

議事日程第1号

平成21年10月30日（金曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 諸般の報告
第4 議案第130号 平成21年度八峰町一般会計補正予算（第10号）
第5 議案第131号 平成21年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
第6 発議第10号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について

出席議員（16人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
7番 門脇直樹	8番 菊地薫	9番 福司憲友
10番 鈴木一彦	11番 柴田正高	12番 芦崎達美
13番 木藤實	14番 見上政子	15番 須藤正人
16番 阿部栄悦		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長 加藤和夫	副町長 佐々木正憲
教育長 千葉良一	会計課長 伊藤進
総務課長 嶋津宣美	企画財政課長 米森昭一
福祉保健課長 佐々木充	管財課長 伊勢均
税務課長 小林孝一	生涯学習課長 齊藤英市郎
産業振興課長 須藤徳雄	農業振興課長 松森尚文

建設課長	武田 武	幼児保育課長	加賀谷 敏一
農業委員会事務局長	小林 慶範	学校教育課長	辻 正英
学校給食センター所長	木村 学		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡田 辰雄

午前10時00分 開 議

○議長（阿部栄悦君） ただいまの出席議員数は16名です。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配付しました日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、7番門脇直樹君、8番菊地薫君、9番福司憲友君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、これを許します。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成21年第8回八峰町議会臨時会を召集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席をいただき、誠に有難うございます。

秋の収穫作業も一段落して農家の皆様にはご苦労様でした。

さて、すでに新聞・テレビなどではご承知のとおり、当町出身で八峰町名誉町民の日沼頼夫博士が今年度の文化勲章受章決定の報道が入りました。日沼博士は、京都大学名

誉教授で、現在、京都市在住であります。

人間の病原ウィルスを研究され、人間のがんがウィルスでも起こることを世界で初めて実証し、がんウィルス研究に新局面を開いたとして米国のハマー賞など、国内外の各賞を受け、これまで文化功労者の受章のほか、秋田県名誉県民、八峰町名誉町民でもあります。

心よりお慶び申し上げますと共に、八峰町の誇りであり、町民共々この喜びを分かち合いたいと思います。

次に、今年の春にメキシコで発生した新型インフルエンザですが、その猛威は衰えることを知らず世界中に拡大しており、日本国内でも蔓延状態にあります。

近隣市町村でも学級閉鎖や休校などの措置がとられておりますが、遂に27日には町内の中学生2人の発症が確認されました。

町では、予防対策を強化すべく備蓄品の補充を行うと共に、ワクチンの予防接種に対する補助を行うこととし、今議会に関係予算を計上いたしたところでありますのでご審議のうえ決定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今議会に提案している議案の概要についてご説明いたします。

議案第130号「平成21年度八峰町一般会計補正予算第10号」は、既定額に1億2,840万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を65億9,919万3,000円とするもので、主な内容としては新型インフルエンザ対策としての備蓄品の補充や予防接種の委託料、そして、7月の豪雨災害に伴う農業用施設と町道の復旧のための工事費等を計上しております。

議案第131号「平成21年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算第4号」は、既定額に370万円を追加して、歳入歳出予算の総額を4億3,438万9,000円とするもので、八森浄化センターの汚泥脱水機の点検整備を行うものであります。

以上、今臨時議会に提案している議案は2議案であります。

詳細については提案の際、説明させますので宜しくご審議のうえ、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（阿部栄悦君）

日程第4、議案第130号、平成21年度八峰町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

○議長（阿部栄悦君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正憲君） おはようございます。

議案第130号、平成21年度八峰町一般会計補正予算（第10号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,840万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ65億9,919万3,000円とするものであります。

6ページの歳入からご説明申し上げます。

2、歳入、12款1項1目災害復旧費分担金、補正額173万3,000円。1節農業施設災害復旧費分担金173万3,000円。これは今年7月の梅雨前線の集中豪雨に伴う農業災害でございますが、畑谷地区の頭首工でございますして受益者の分担金でございます。35パーセントです。173万3,000円。

14款2項7目災害復旧費国庫補助金、補正額5,924万3,000円、1節農林水産施設災害復旧費補助金488万6,000円、説明のところでございますが、これは畑谷頭首工とそれから岩子地区の法面の崩壊による2つの工事でございますが、補助率の65パーセントでございます。488万6,000円。2節公共土木施設災害復旧費補助金5,435万7,000円、公共土木施設災害復旧費補助金ですが、これに伴う国庫補助金66.7パーセントのものでございます。

7ページ、12款2項3目衛生費県補助金、補正額549万8,000円、1節保健衛生費補助金、新型インフルエンザ予防接種補助金でございますが、これは非課税の世帯に対する国県の補助分でございますして、国から4分の3のものでございます。19款1項1目繰越金、補正額3,463万9,000円、1節一般会計繰越金、今年度の繰越金3,463万9,000円、今後の補正額の留保分につきましては7,545万6,000円となっております。20款4項3目雑入、補正額19万、1節雑入、全国町村総合賠償補償金、10月の14日に峰栄館近くでですね草刈りの作業中の事故に遭いまして、これに伴う補償金でございます。

8ページ、同じく72の全国自治協会建物災害共済金でございますが、これにつきましては10月10日の庁舎の落雷によって庁舎の火災報知機が破損されました。それに伴う損傷の補償金でございます。21款1項6目災害復旧事業債、補正額2,710万円、1節公共土木施設災害復旧事業債2,710万円、これは先ほど申し上げました今年度の災害に対する起債の分でございます。

9ページ、3歳出、2款1項1目一般管理費、補正額19万2,000円、区分の11需用費

8万2,000円、22補償補填及び賠償金11万円、需用費につきましては先ほど歳入で申し上げました火災報知機の修理代に対する修繕料でございます。22の補填費につきましては、10月14日の草刈作業中の事故の賠償金のものでございます。4款1項2目予防費、補正額2,079万円、11節需用費100万円、12役務費9万6,000円ですが、需用費の100万円につきましてはインフルエンザ対策の備蓄用品でございます。主なものにつきましては細菌の除去に対する漂白剤あるいは消毒用の石鹼液、消毒用のエタノール、手拭用のタオル等々でございます。12役務費の9万6,000円につきましてはワクチン接種の対象者に対する郵券代でございます。

10ページ、13委託料1,946万3,000円、予防接種委託料ですが、この内訳につきましては非課税（世帯）に関わる接種ですね、これは2回分をみておりますけれども概ね対象者は1,172名の720万7,800円、それから内訳のもう一つはですね、課税される人がたの1回分の3,600円の委託料でございますが、これにつきましては3,600円の3,404人分をみてございます。しめて1,946万3,000円となっております。19負担金補助及び交付金23万1,000円、インフルエンザ補助金でございますが、これは能代山本の医師会以外によその病院で接種された人がたに対する補助金でございます。先だつての協議会の方で皆さんにご説明申し上げましたけれども、現在指定されている病院が57ございますけれども、それ以外の病院で接種した場合の非課税あるいは課税者に対する補助金でございます。11款1項1目農地農業用施設災害復旧費、補正額813万3,000円、区分の1の職員手当、9の旅費、11の需用費、いずれも農業用施設災害復旧費に関わる事務費等でございます。

11ページ、12役務費7万2,000円、13委託料15万9,000円、この委託料につきましては測量設計の委託料でございます。これは、実際は57万9,202円がかかるわけですが、査定設計が減額されておりますので、ここに出てきてるのが15万9,000円となっております。14使用料及び賃借料20万6,000円、自動車等の借り上げでございますが、これにつきましては重機等の借り上げが主なものでございます。15工事請負費729万9,000円、畑谷頭首工の災害復旧に関わるものが480万9,000円、岩子の用水路の法面の災害復旧にかかるものが249万円となっております。

12ページ、11款2項1目公共土木施設災害復旧費、補正額が9,928万8,000円、節の3の職員手当65万9,000円、復旧に関わる職員の時間外手当でございます。11需用費65万7,000円、消耗品が50万円燃料費が15万7,000円、これにつきましては消耗品につきまし

てはコピー用紙等々でございます。燃料費につきましては公用車の燃料費等々でございます。12役務費1,330万円これの主なもの、先の協議会でもご説明申し上げましたけれども町道の岩子大槻野線の廃材の運搬処理手数料、これが主なものでございます。14使用料及び賃借料77万2,000円、事務機器のパソコン等の借り上げ、リース料ですね、これが55万4,000円、自動車等につきましては車のリース料等でございます。15工事請負費8,390万円、これは全て今年の7月の集中豪雨によるの災害復旧費でございます。3の野田川右岸災害復旧費から一番下の18の町道本館線の災害復旧費まで全て16件ございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君） これより、議案第130号について質疑を行います。質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） はい、14番。

7ページっていうか新型インフルエンザの予防接種のことについてお尋ねをいたします。非課税世帯の方とか課税世帯の方とかそういうふうな人達にはどのように通知がいくのか通知の仕方ですね、その際にこの前の説明では資格証明書の方は窓口に来て短期証明書の発行をっていうふうなことでしたけれども、その際に資格証明書の人は短期証明書を発行しますということをして通知するのか、ちょっと具体的なところがちょっと…順番もいろいろとあると思いますけれどもその辺の、資格証明書から短期証明書にどのように移行されるのか、通知されるのか再度確認したいと思います。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） それでは1点目の非課税課税の通知の仕方ということで。それで私の方では当初国の方の指針っていうんですかね補助制度、いわゆる非課税世帯には国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1っていうことで実質的に2回やった場合は6,150円を助成するわけですけれども、医療機関には非課税うんぬんっていうことはわからないわけです。そのためにその非課税世帯の方にはその証明書を発送すると、そういう予定で進めてました。それで実はこの関係で医師会の方ともちょっとお話ししました。そうしましたら非課税の方は、あえてそんなに問題はなかったんですけども、課税世帯に対する助成が現在のところ能代市は、1回目・2回目とも1,000円、それから三種町と藤里さんが、1回目1,500円に、2回目1,000円だと。それから八峰町は今回の議会で議決いただければ、1回目3,600円で2回目がなしと、そういう非常にわかりにくっていうんですかねなんて言うんですか、医療の窓口現場で非常にわかりにくく

なるんで、そこら辺考慮してもらえないかっていうのが、このまえ医師会の会長さんからお話ありました。それでそこら辺について郡内と能代市さんとお話しながらどういう方法がいいのか、そういうことでちょっと非常に、現在予約が、妊婦さんとか基礎疾患の人がたが予約始まっています。接種予定が11月16日と、予定ってことで示されていますんで、それまでっていうんですかね、近々中にちょっとこのやり方等を示さなければならぬということ、今のところ大変申し訳ないんですけども、はっきりこうやるということが示せないでいるということです。

それから2番目の資格証明書の関係、この前提がですね、今回の新型インフルエンザ云々は、いわゆる法定の接種じゃなくてあくまでも任意接種ですと。というのは、国の方でも副作用云々っていう当然問題も当然ありますし、あくまでも任意接種ですっていう前提で進めてるわけです。それでこの資格証、短期証の人がたにどういう、要は通知するかっていう方法、周知には努めますけれどもあえて通知っていうような形はとらないのかなっていうふうに私は考えています。以上です。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 基本的にはまず全世帯に接種をできる、1回目は無料ってことで全世帯にこれは周知していくってことですけれども、通知しないっていうこと、改めてこれ資格証明書の方々に通知しないってことは問合せを待つっていうことになるのでしょうか。窓口での問合せを待つて受けるんだったら短期証明書を発行しますよっていう、そういうふうなやり方になるっていうことですか。それと資格証明書の発行の方に優先順位としてあてはまる人が当然いるのではないかと思うんですけども、就学児、小学校中学校それから65歳以上とかいろんな病気を持っている人とかそういうふうな場合はどのようにして考慮していくのでしょうか。

○議長（阿部栄悦君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） それでですね、資格者証とか短期証って言うことでお話ですけども、このインフルエンザの接種にあたっては身分確認あるいはそういう関係で優先対象者に、例えば小学生以下とかあるいは妊婦さんとかってあるわけですね。この人がたについて「その人ですか」っていうことを確認するための書類としてはいわゆる母子、妊婦手帳っていうんですか、あるいは保険者証とかで生年月日とかは確認しますけどもインフルエンザ接種にあたって保険証が必要だということではないかと思えます。以上です。

○議長（阿部栄悦君） 休憩いたします。

午前10時28分 休 憩

.....

午前10時31分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

先ほどの14番さんの質問に対し答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） 新型インフルエンザワクチン接種に当たっての保険証の関係ですけれども、直接インフルエンザワクチンを接種するために保険証は必要としない。ただその優先接種対象者に該当するかっていうことの中では一つの身分証明っていうんですか、そういう感じで保険証とそれから免許証とかですね、そういうものの提示は求められるということでございます。以上です。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。さっきから継続しておりますので14番さん。

○14番（見上政子君） わかりました。保険証がなくとも身分を確認するものを提出すれば受けられるってということがわかりました。それで資格証明書の方が発熱した場合、病院に行かなくちゃいけないんですけども、これを国民健康保険税の要綱の中にあります条例の中にあります特別な事情としてこれを認めて短期保険証を発行するのかなのか、その辺の答弁をお願いします。

○議長（阿部栄悦君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） はい、お答えします。国の方からですね、今回の新型インフルエンザに関しては、特別の事情に該当するというような通知が来てますので、もしそういう方が発症等して医療機関にかかる場合等、窓口の方にご相談願いたいと思います。以上です。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君） 予約制となっておりますよね、この接種はですね。ようやく開始が10月の26から11月4日までとなっているんですけども、予約期間過ぎてから忘れてあったとかいうような方とかそういう方の場合にはどのように対処されるのでしょうか。

○議長（阿部栄悦君） 佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） 新聞等でですね、第1弾っていうんでしょうか優先接種者の中でも最優先とされるべきっていうことで、妊婦さんそれから基礎疾患を持ってる方とそれは10月26日から11月4日までということで新聞等に出ています。国の方から来たスケジュール的には第1弾の予約だと。第2弾をちょっと日付忘れましたが11月の下旬頃だったと思いますけれども、設定されています。妊婦さんとかですね、基礎疾患持ってる人がたについては、当然妊婦さんっていうのは今がわからなくても今後出る可能性ありますんで国のスケジュール表見ても妊婦さんはずーっと3月まで棒線になってます。あるいは基礎疾患もいろいろな状況で生じることになりますんで、ただ基礎疾患の場合ですとお医者さんが判断することになりますんで、そのことはご相談願いたいと思います。あえて例えば今回柴田議員がおっしゃった11月4日というのは限定ではありません。ですから詳しい内容と要はワクチンの確保の問題で予約制とっていると認識しますんで、そこ詳しいやり方については医療機関、基礎疾患を持ってる方々はご相談願いたいと思ってます。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。13番木藤實君。

○13番（木藤 實君） 接種に当たってはあくまでも個人の意思ということになると思いますが、学童、いわゆる小学校から中学校に関してですけれども、あくまでも予約といいますと前もって予約をする、そして実施日が決定されてそこにまた行ってすると。何回もこう足を運ぶことになるわけです。また反面、行動を共にする学校生活の中で、何人かは受けたけれども何人かは受けない。親の都合で受けられない。様々な理由が出てくるわけですけれども、これを保険負担なくこうして全額補助ということであれば学校医等を通じて一斉に学校単位でやると、そういうことをもし考えられないか、それをまず願っております。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） お答えします。まず要は質問の趣旨は集団接種ができないかっていうことかと思えます。それで集団接種については今のところですね、考えてないっていいですか、っていうのはこのワクチン確保の量の問題とか今盛んに予約等やってます、そういう関係でちょっとここらへんの話で恐縮なんですけれども、集団接種をやるっていう話は伺っておりません。あくまでももう一つの大前提がやっぱりこれ任意接種であるというようなこともあるかと思えます。以上です。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。ほかに質疑がないようですので、これ

で質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。討論がないようですので討論を終わります。

これより議案第130号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部栄悦君) 異議なしと認めます。したがって、議案第130号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第131号、平成21年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。当局の説明を求めます。武田建設課長。

○建設課長(武田 武君) それでは、議案131号、平成21年度八峰町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ370万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,438万9,000円とするものでございます。

内容については5ページをお開き願いたいと思います。

まず、2の歳入についてでございます。3款1項1目公共下水道事業費国庫補助金でございます。210万円の追加でございます。全体事業を精査した段階で内示額において210万円追加したことによる補正でございます。5款繰越金1項1目繰越金でございます。前年度繰越金160万円の追加でございます。

6ページ、3歳出でございます。1款2項1目八森処理区施設管理費でございます。先の議会全員協議会でも説明いたしましたが、日常点検において汚泥脱水機に異常は振動が見られるため、早急に点検整備を要し、オーバーホールの手数料370万円を追加するものでございます。

3項1目特定環境保全公共下水道費につきましては、国庫補助金の増額による財源の移動となります。

説明は以上でありますのでよろしくお願い致します。

○議長(阿部栄悦君) これより、議案第131号について質疑を行います。質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番(柴田正高君) 汚泥脱水機の点検整備で八森処理場を休止するという事態にはならないかどうかお伺いいたします。

○議長（阿部栄悦君） 武田建設課長。

○建設課長（武田 武君） 八森処理場は、増設工事で汚泥処理槽を拡張しており、汚泥脱水機の点検においては、代替品と交換の後、点検整備するものでありますので、休止という事態にはならないと考えております。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようですので、これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。討論がないようですので討論を終わります。

これより議案第131号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第131号は原案のとおり可決されました。

日程第6、発議第10号、電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について議題とします。朗読させます。岡田議会事務局長。

○議会事務局長（岡田辰雄君）

朗読します。

発議第10号

平成21年10月30日

八峰町議会議長 阿 部 栄 悦 様

提出者	八峰町議会議員	木 藤	實
賛成者	同 上	丸 山	あつ子
〃	〃	菊 地	薫
〃	〃	福 司	憲 友
〃	〃	須 藤	正 人

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について
標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則（平成18年八峰町議会規則第1号）第14条の規定により提出します。

提出の理由でございます。水力交付金制度の維持と交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図るよう、関係行政庁に意見書を提出するためでございます。以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） 内容については、朗読を省略します。質疑を省略し、討論を行います。討論ございませんか。討論がないようですので討論を終わります。

これより発議第10号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって発議第10号は、原案のとおり可決されました。それぞれ、関係機関に意見書を送付いたします。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。これをもって、平成21年第8回八峰町議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前 10時45分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 阿 部 栄 悦

同 署名議員 7 番 門 脇 直 樹

同 署名議員 8 番 菊 地 薫

同 署名議員 9 番 福 司 憲 友